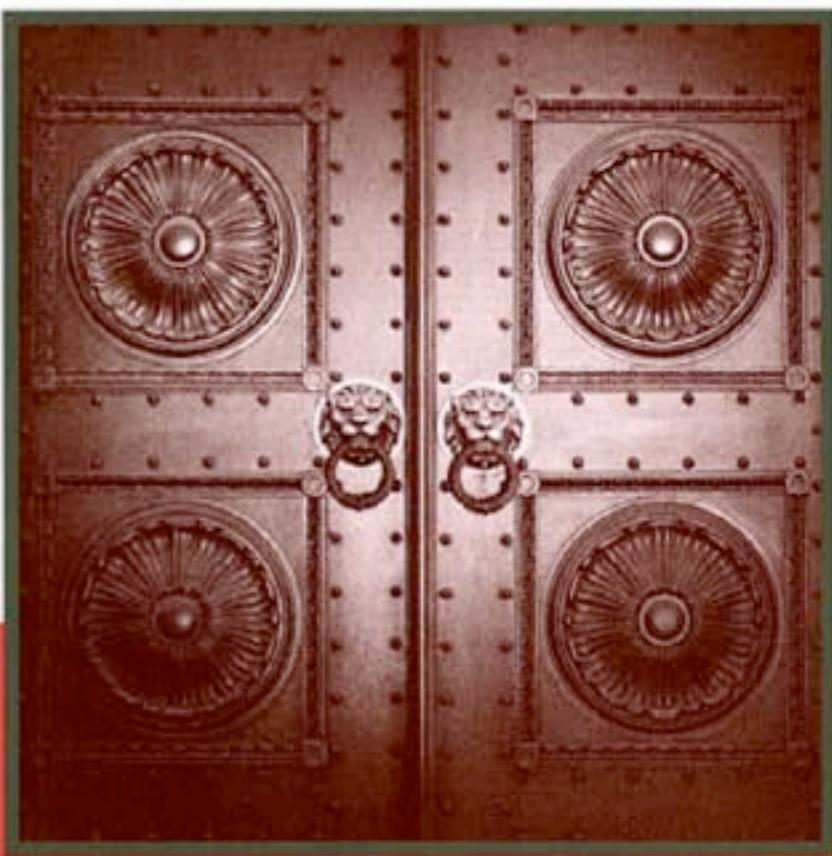


千葉市文化振興マスターplan

概要版

21世紀における個性豊かな
新しい千葉文化の創造に向けて



千葉市文化振興マスターplan

概要版

編集・発行者 千葉市

市民局生活文化部文化振興課
教育委員会生涯学習部文化課
財団法人千葉市文化振興財團



千葉市



はじめに

千葉市は、豊かな自然と温暖な気候に恵まれた風土と人々のもつ穏やかな人情の機微の中で、先人の知恵と努力により幾多の試練を乗り越え多彩な文化をはぐくんできました。そして、この貴重な文化を大切に保存・継承するとともに、個性豊かな新しい千葉文化を創造し次代に引き継いでいくことが求められています。

時代は今、21世紀を目前に控え、変化と改革の流れの中にあります。市民の皆様が真に豊かな地域社会の一員であることを実感することのできる環境をつくりあげていくことは、これから都市づくりに不可欠です。それは、市民の皆様がさまざまな文化的交流をとおして、お互いに心のふれあいを深めるとともに、やすらぎや生きがいのある魅力と活力あふれる都市を築きあげていくことでもあります。

この千葉市文化振興マスタープランは、豊かな心と創造性をはぐくむ市民文化都市をめざし、「個性豊かな新しい千葉文化の創造」を理念とし、「個性」、「世界性」、「市民主体」の三つの基本目標を掲げて、本市の文化行政の基本的な考え方や今後の方向性を示す指針を明らかにしたものであります。また、この千葉市文化振興マスタープランは千葉市文化振興懇話会からの貴重なご提言、さらには市民アンケートや文化団体・有識者のご意見を踏まえ策定いたしました。

今後は、21世紀の新しい時代にふさわしい、豊かな地域社会を築いていくために、積極的に文化振興施策を展開して参りたいと存じます。市民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成11年3月

千葉市長 佐々木 博

千葉市文化振興マスタープラン

理 念

個性豊かな新しい千葉文化の創造

基本目標

◆個性

伝統的な地域文化や遺産の継承を基本に、千葉らしさという文化的個性の形成をめざす。

◆世界性

世界性をそなえた新しい千葉文化の振興をめざす。

◆市民主体

市民主体を基本に、企業や教育機関等と行政が協働して新しい千葉文化の振興をめざす。



千葉市の花：大賀ハス

第1章 千葉市文化振興 マスター プランの 策定にあたって

策定の趣旨

◆時代の変化と都市づくりの基本理念を踏まえ、市民、企業、教育機関等と行政が連携を図り、個性豊かな新しい千葉文化を創造し振興するため、その基本的な考え方や施策の方向性を示す指針として策定。



千葉市の木：けやき

第2章 千葉市の現況と 文化行政のあゆみ

千葉市のあゆみと特徴

◆**あゆみ**

- ◆ 大治元年（1126年）
 - 千葉常重が船を猪鼻台に構えた時に始まる町づくり。
- ◆ 江戸時代
 - 寒川は江戸の物資集積港、登戸は宿場町として栄える。
- ◆ 明治6年（1873年）
 - 千葉町に県庁が設置。
- ◆ 大正10年（1921年）
 - 市制施行。
- ◆ 戦前
 - 2町3村を合併。
- ◆ 昭和20年（1945年）
 - 2度にわたる空襲、市街地の7割を焼失。
- ◆ 戦後
 - 4町3村を合併。
京葉臨海工業地帯の造成や千葉港の整備。
- ◆ 平成4年（1992年）
 - 政令指定都市へ移行。
- ◆ 現在
 - 人口187万人を擁する全国屈指の大都市。

◆ 特徴

- ◆ 温暖で穏やかな気候と豊かな自然。
- ◆ 市民のオープン性や包容力。
- ◆ 国際性豊かな都市。

文化行政のあゆみと課題

◆**あゆみ**

- ◆ 主に教育委員会の社会教育担当課が所管してきた。
- ◆ 昭和47年（1972年）
 - 社会教育課に文化係設置。
- ◆ 昭和48年（1973年）
 - 現在の（財）千葉市文化振興財團設立。
- ◆ 昭和53年（1978年）
 - 文化基金創設。
- ◆ 昭和54年（1979年）
 - 教育委員会に文化課設置。
企画調整局に文化担当配置。
- ◆ 平成7年（1995年）
 - （財）千葉市美術振興財團設立。
市民局生活文化部に文化振興課設置。
- ◆ 現在では、市长部局文化振興課と教育委員会文化課との連携により文化行政の幅広い展開に努めている。
- ◆ 代表的な文化行政の取り組み
 - 加曾利貝塚、大賀ハス、御茶屋御殿跡などの保存。
親子三代夏祭り、人工海浜の造成。
「さや堂方式」の美術館建設など。

◆ 課題

- ◆ 都市としての文化的個性や特徴をあらわすイメージが明確になるまでには育っていない。
- ◆ 文化的振興への市民の大きな要望と期待。
 - 文化活動への積極的な参加意欲。
 - 大規模な文化施設整備の必要性。
 - 緑や自然を生かしたうるおいのある文化の香り高いまちづくりへの積極的な取り組みなど。

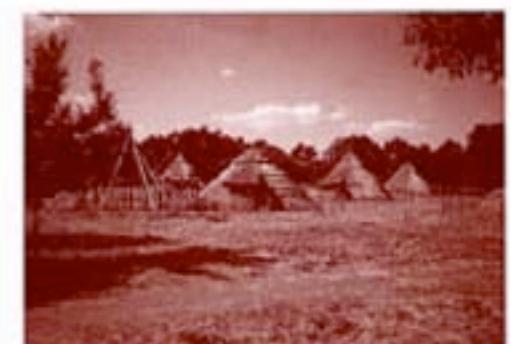
第3章 千葉市文化振興 マスター プランの 理念と基本目標

理念

- ◆ 個性豊かな新しい千葉文化の創造
- 豊かな心と創造性をはぐくむ市民文化都市をめざす。

基本目標

- ◆ 個性
 - 伝統的な地域文化や遺産の継承を基本に、千葉らしさという文化的個性の形成をめざす。
- ◆ 世界性
 - 世界性をそなえた新しい千葉文化の振興をめざす。
- ◆ 市民主体
 - 市民主体を基本に、企業や教育機関等と行政が協働して新しい千葉文化の振興をめざす。



千葉市を代表する史跡：加曾利貝塚

第4章 文化行政の役割と 施策の展開

文化振興の役割分担

- ◆市民や企業・教育機関等そして、行政が相互に緊密な連携を図りながら、それぞれの役割分担のもとで自覚と責任をもって積極的かつ主体的に文化振興に取り組むことが求められる。

<市民>

- 自らが優れた文化を享受し創造する主体であるとの基本的な認識に立って、文化活動と交流の中心的役割を果たす。
- 文化の担い手として自主的な文化活動を通じて新しい千葉文化の創造に努める。

<企業・教育機関等>

- 地域社会を構成する一員としての立場に立って文化活動を推進する。
- 人材、資金等の面からの積極的な文化活動の支援が期待される。

<行政>

- 市民の文化活動や交流、ネットワークづくりを支援、促進する。
- 人材の育成や活動の場などの条件の整備をすすめる。
- 市民や企業、教育機関等との協働体制をつくりあげる。
- 行政自らの文化化のための努力が必要である。

文化施策展開の五つの柱

- 1 千葉文化を担う人づくり
 - ◆芸術・文化活動を促進するなど市民の文化に対する関心の裾野を拓げる。
 - ◆市民の文化活動を積極的に支援し活性化を図る。
 - ◆指導的・専門的人材を確保し、その指導と助言のもとで新しい千葉文化を担う人材はもとより民俗芸能や風俗習慣など伝統文化を継承する人材を育てる。
 - ◆芸術家の発掘や育成、支援などを行う。
 - ◆子供たちのために、学校教育や社会教育の場をとおして民俗芸能等の伝統文化はもとより、幅広く文化の学習・啓発に努める。
- 2 文化活動の場づくり
 - ◆中核的文化施設の整備を検討する。
 - ◆日常的な文化活動等の場を整備する。
 - ◆既存の公共施設や民間施設の有効活用について検討する。
 - ◆施設の整備にあわせて練習、創作、発表、鑑賞、交流などの文化事業が展開できるよう努める。
 - ◆伝統的な文化や遺産を保存・活用、そして継承していくための場を整備する。
 - ◆文化情報の収集・発信とネットワーク化をすすめるために文化情報の拠点となる場の整備を検討する。
- 3 多様な文化活動のネットワークづくり
 - ◆文化活動や文化施設に関する情報をデジタル情報として記録し、情報発信するとともに、その一元化や、ネットワーク化を図る。
 - ◆横断的な交流機会の創出やその環境づくりをすすめる。
 - ◆最新の文化情報の提供など広報・PR活動の充実に努める。
- 4 文化的見えるまちづくり
 - ◆インターネットなどを活用し、世界に向けた千葉文化の情報発信を積極的に行い、ネットワークを広げる。
- 5 行政の文化化
 - ◆現行の制度や事業、組織機構にいたるまで文化的視点に立って検討を行い、積極的に改革に取り組む。
 - ◆職員の文化意識の啓発や研修の充実を図り、文化的資質をより高める。
 - ◆すべての業務が円滑に執行され、市民に親しまれ信頼されるよう努める。
 - ◆市民参加とその体制づくりをすすめる。
 - ◆文化事業は着実に推進されるよう計画から実施、そして評価にいたるまでの一連のシステムの構築について検討をすすめる。



幕張新都心

第5章 千葉市文化振興 マスターplan 推進のために

- ◆市民、企業や教育機関等そして行政が、それぞれの役割を自覚し、互いに協働して積極的に取り組む。
- ◆行政はまちづくりのすべての事務事業について、文化的視点から計画、実施、評価するシステムを確立することが必要であり、その実現に努める。
- ◆国、県をはじめ関係機関や団体等と文化情報の収集、提供など連携、協調を図る。
- ◆市内の関係機関や団体等の代表者による「(仮)千葉市文化振興懇談会」の設置を検討し、文化施策の総合的、効果的な推進を図る。
- ◆千葉市文化振興マスターplanの趣旨を「新総合ビジョン」に反映するとともに、「千葉市文化振興懇談会」の提言等を体系的に整理した【施策例】を参考に施策の展開を図る。



千葉市の鳥：コアジサシ